

# すてきなあなたへ

編集 佐倉市宮ノ台女性井戸端会議

発行 佐倉市宮ノ台4-26-8 tel&fax043-461-7004

## 美しい言葉だけの福祉計画はもう要らない

### —住民参加を実現するために—

**介護保険によるサービス後退** 今、佐倉市では地域福祉計画と地域福祉活動計画という2つの福祉計画を公（佐倉市）と民（社会福祉協議会）で作成中である。先日タウンミーティングに行き2つの計画の骨子案なるものを聞いてきた。公の地域福祉計画では「一人ひとりが自分らしく安心してらせる地域社会」を目指しているという。言葉は美しいが、具体的なイメージが浮かんでこない。介護保険は介護の社会化を実現するために創設されたと思っていたが、在宅で提供されるサービスは質・量とも不十分で、家族の手助けが無い場合、施設に入らなければ安心して暮らせない。認定は開始当時と比べ格段に厳しくなってきた。介護保険によるサービスだけでは自分らしい生活をするのは不可能に近い。障害者自立支援法によるサービスも同じ状況である。この現状を「地域福祉計画」で改善できるのだろうか。

**具体的なイメージに欠ける** 少子高齢社会の到来、社会保障費の増大、財政の逼迫等をカバーするために、これら2つの計画を作るそうだが、今の手法では計画が目標どおりに行くとは思えない。地域福祉計画の基本目標には「市民が自立的主体的に活動できるように市と市民の協働体制を推進します」とある。これをまず具体的に示すことが必要ではないか。市民に社会福祉への参加を求めるなら、校区毎のボランティア拠点の整備及びボランティアへの支援（ボランティア保険等活動への補助、研修）は欠かせない。「すべての人が福祉の受け手であり担い手である」を実現するには、徒歩圏内に拠点を設けることが必須である。散歩等の外出介助、通院の手助け、見守り、ゴミ出し等、特別な技術は必要としないが、介護保険では受け難くなったサービスを地域の支えあいで行うことができたなら地域福祉計画の将来像に一步近づくことができる。

**例えば住民座談会、市は社協へ丸投げ** 市は財政難を理由に社会福祉協議会を通じて行ってきたボランティア保険の補助を廃止、バス会社と競合するという理由で公共施設を結ぶ循環バスの運行を見合わせる、等の地域福祉を抑制する傾向にある。本気で地域福祉を実現しようとしているとは思えない。しかも、市民と直接話し合っ地域福祉への理解を求める大切な場である住民座談会（18会場）を社会福祉協議会に丸投げし、市職員が殆ど参加しなかった会場もあると聞いている。こういう場にこそ職員が出向き、困っていること（生活課題）の収集だけでなく、市民が支え手として参加する場合の要望などを聞く場として活用すべきではなかったか。生活課題収集のためのアンケートに至っては、市では予算化もせず、社協にお任せしたという。まるで社協が市になり代ったかのようで、市民からの要望はどう集約され、どう応えるのかも見えてこない上、潜在化している社会資源（ボランティア等）の掘り起こしなどは全く視野に入っていない。対象が全市民という画期的な福祉計画と聞いて、期待をしていたが、市のやる気の無さにがっかりしている。 (K)

# やっぱりおかしいぞ！佐倉市の都市計画審議会

—審議会の学識経験者って？行政の「やらせ」？—

## 多数の傍聴人の見守るなかで

11月7日、佐倉市都市計画審議会を傍聴した。井野東土地区画整理組合による開発区域の一部、八社大神の後背地第4工区の「用途地域の変更」が審議されることになっていた。この工区にマンションを建てるために用途を変更するものだ。組合はすでに変更を見込んでの工事をほぼ完了した。囲いはずして突然出現した6m以上の盛り土。周辺住民は、怒りと不安を募らせた。直ちに結成された対策協議会に私も参加、盛り土の撤去や建築計画について組合・業務代行のディベロッパー山万と話を進めてきた。工事や建築計画が先行し、いまさら「用途地域の変更」とは順序が逆なのだが、この矛盾を矛盾としないのが都市計画決定の常套手段なのだ。年に1・2回しか開かれていない審議会。今回の傍聴人は14人で市民10人、県議・市議があわせて4人。この傍聴人の数さえ、当初は10人と制限していた。抗議の末、15人と改めさせたが、制限する根拠は何もないはずだ。黙っていれば、行政はどこまでも都合のいい実績を作っていくものなのだ。

## 都合の悪い情報は出さない行政の説明

市のまちづくり計画課課長からの案件説明は棒読み。審議委員3人が欠席。出席は市議4人、行政関係者1、学識経験者4、市民枠2という顔ぶれ。共産党・市民ネット各1の2人、市民枠の2人が「人口増を前提とした都市計画自体の杜撰さ」「周辺住宅地の環境劣化」「反対地権者への配慮」「恣意的な助成金要件の撤廃」などの視点から行政提案を問いただしたが、「良好な環境に配慮した、安心・防災・コンパクトなまちづくりを目指す」という回答が繰返されるばかり。具体的に、人口増の統計的根拠、組合の業務代行開発業者の土地所有率などの数字は迷走するばかり。周辺住民の反対署名数など不都合な数字は隠蔽しようとする。

## 議長が率先して挙手—どうしてもおかしい議事運営

私たち傍聴人が何よりも憤りを感じたのは、審議・採決過程での行政と議長の露骨な誘導・介入であった。議長でもある椎名会長（国土交通省OB）の「行政が撤回するつもりがないなら、審議会は開発に反対か賛成かが問われているだけだ」とか、清宮副会長（佐倉農協役員）の「審議会は法令に違反しているか否かの判断しかできない」とかの発言が続く。法令違反がなければパスというのであれば何のために審議会か。「学識経験者」枠という正副会長のお粗末さ。賛否同数でもないのに議長は率先して挙手をする。行政はなぜか採決を前に、準備していた「付帯意見」を読み出す。議長と阿吽の呼吸での「やらせ」ではないのか。

## 一事不再議の原則違反がまかり通る！

しかも、信じられないことが起った。第3号案は第4工区の用途地域変更案、第4号案はマンション用地の高度制限案。4号は法令に加えて佐倉市独自に規制をかける主旨の諮問案なのだが、採決を急いだため委員の挙手に混乱があったのか、3号が賛成多数、4号が反対多数で否決という結果になった。慌てた行政は会長と相談、「4号案については委員の皆様が誤解があったようで」と説明後、決を取り直すという失態。これは完全に一事不再議のルール違反。行政に都合が悪い採決だけをやり直したことになる。傍聴人による異議申立てには、寝ぼけたような回答が返ってきている。12月11日市議会でも、この審議会の議事の不備が質されたが、市長・都市部長は質問には答えない無内容な答弁だった。12月19日は、前号でも触れた、地元ディベロッパーのPR紙にしばしば登場する大学教員が会長を務める千葉県都市計画審議会が開催され、同一案件が審議される。詳細は次号に報告したい。(M)

# 菅沼正子の映画招待席 21

## 敬愛なるベートーヴェン

### —ベートーヴェンの音楽は神の啓示である—

もはや季語にさえなっているベートーヴェンの第九、「交響曲第九番 歓喜の歌」。その誕生秘話に焦点をあて、難聴に陥った晩年のベートーヴェンの人間性を、一人の女性コピストの視線から描いていく。実録と伝聞のベートーヴェン像からさらに脚本家が想像をふくらませて創り上げたベートーヴェン像だろうが、どのエピソードも観客を納得させるに十分なベートーヴェンの人生が映し出されている。

1824年のウィーン。第九の初演を4日後に控えてもまだベートーヴェン（エド・ハリス）は、作品が完成していなくイラついている。そこへコピストとして音楽院から派遣されたアンナ（ダイアン・クルーガー）がやってくる。女性であることに不快感をあらわにして、原稿どおりに写譜していないことも指摘する。ところがアンナは「あなたなら、ここは長調にしません。だから短調に修正したのです」と、きっぱり言い切ったのだ。アンナの桁はずれた才能に驚きながらも、皮肉屋のベートーヴェンは「私の音楽をこれほど認めてくれるとは」と嫌味を言いながらも、アンナをコピストとしてアトリエへの出入りを許す。アンナがいかにベートーヴェンを研究し、敬愛しているかがわかるエピソードである。こうしてアンナはベートーヴェンの孤独な人生を垣間見ていく。

原題は「Copying Beethoven」。このコピーという言葉がこの映画のキーワードでもある。つまりアンナは単純に楽譜を写譜するコピストであるだけでなく、ベートーヴェンの心をも修正していくのだ。ベートーヴェンといえば、とかく野獣、陰湿、無礼、人間嫌いなどと言われているが、この映画では実にまっとうなベートーヴェンだ。彼は言う「精神が難聴になったのだ」と。「孤独が私の宗教で、魂に語りかけると神の声が、神の言葉が聞こえてくる。その声に耳を傾ければ、頭の中に音が聞こえてくるから、それを譜面に書いていだけ。沈黙が深まると魂が歌い出すのだ」と、アンナに心の内を告白する。アンナの作った楽曲をベートーヴェンは「オナラみたいな曲だ」とブーブー口を鳴らしながらバカにするが「キミはベートーヴェンになろうとしているが、ベートーヴェンは一人がいい」と、芸術家としての生きる指針もしっかり教える。

こうして「師と弟」の清らかな愛情関係ができあがり、最高の見せ場は第九初演の日。アンナがプロンプター役を務める。ベートーヴェンから見える位置のオーケストラの足元にうずくまり、テンポの合図を送るのだ。彼女の指先をベートーヴェンの視線がとらえ、しなやかな指揮棒が振られる。2人の呼吸が絶対の命。2人のアップが交互に活写され、まるで2人の心の”歓喜の歌”のような、ダイナミックなみごとな官能シーンが12分も続く。総立ちの観客の拍手喝采とともにこちらも思わず拍手を送りたくなる。人々の心を魅了してやまない第九を介して愛を演出するのはポーランドの女性監督アニエスカ・ホランド。ここでサウンド・トラックに使用されたのは、1996年に、ベルナルド・ハイティンク指揮のもとでアムステルダム・ロイヤル・コンセルトヘボウ管弦楽団が行ったデッカ・レコードの録音。ほかに本編に登場するベートーヴェンの音楽は「エリーゼのために」「弦楽四重奏曲<大フーガ>」など30曲ぐらいにのぼる。実に魅力ある映画だが、それだけに日本語タイトルの拙劣さが気になる。日本語の乱れ以前の問題である。（公開中）

## 日光を歩く・・・再びの中禅寺湖、つぎは湖畔の宿に泊まりたい・・・

紅葉に染まるいろは坂の渋滞が終わる頃、友人と日光を訪ねた。6月の新緑の頃、母と東照宮と中禅寺湖を訪ねたのだが、それ以来湖の美しさにはまってしまった。今回は、日光山内の宿坊に泊まり、翌朝早くバスでいろは坂を登る。途中、明智平で降り、ロープウェイに乗った。11月はじめ快晴の朝、遠く関東平野の向こうに筑波山とそれに続く山並みははっきりと見える。またすぐ目の前には、落葉して地肌に見える男体山の急な斜面が迫っている。その斜面を無数の砂防ダムのようなコンクリート壁面が覆っている。ロープウェイを降りて展望台に登ると中禅寺湖と華厳の滝が目線の少し下に見えた。迫力のあるすばらしい眺めだった。

前回、中禅寺湖畔を立木観音からイタリア大使館別荘公園まで歩いたが、今回も同じ道を歩く。新緑の頃の湖畔からの美しい眺めに比べると、落葉した山容が見えて風景に陰影がなく、箱庭のように狭く感じた。イタリア大使館別荘では、日光の歴史を見ることができた。立木観音からクルージング船に乗って菖蒲が浜で降り、竜頭の滝を見てから湖畔の遊歩道を歩いた。明治末から昭和の戦前にかけて多数存在したという外国人たちの別荘の跡がところどころにあった。二荒山神社中宮祠は男体山の登山口でもあるが、今回は時間がなくて無理だった。下山してきた人の話では山頂からは360度のパノラマで富士山も見えたそう。今回は湖畔に泊まり、西の湖、湯の湖まで歩き男体山にも登ってみたいと思った。(H)

## 近頃の永田町、どうなっているの

### ◇ 美しき国の知事たち汚いぞ (毎日万能川柳より) ◇

自民党の「悲願」だったという教育基本法改正、防衛庁の省格上げが可決してしまう。憲法改正の動きには拍車がかかるだろう。国会の衆参の委員会・本会議の審議を見ていてもいまだつばかり。本誌のスタッフたちもじっとしていられず、それぞれ教育基本法改悪反対の集会や国家議事堂の「人間の鎖」に参加したり、ユウカリが丘駅頭でビラ配りをしたりした。戦後60年の歴史って何だったのか。いまの子供たちや若者の行末を思うとやりきれない。

私の小学校時代は、1学級60人以上のすし詰め教室ではあったが、社会科で習った日本の憲法の特徴、主権在民、平和主義、人権尊重、男女平等。そして、私たちは、あの前文を誇らしげに音読し、中には暗記までした友達がいた。男女平等ひとつ見ても、現実の社会では理不尽なことも多かった。ともに学び、仕事をし、次代を育てて来た人々の大変な努力があってこそ、実現してきたことも多かったのに。今に至って、政府は、「ジェンダー」という言葉すら排撃し、男女の「特性」を活かすことにこだわるのは、なぜなのか。「特性」よりもまず「人間」として大切にされていることを実感できる政治にしたいものだ。

景気回復といわれながら暮らしは好転せず、行革といいながら天下りや官制談合はやめない。タウンミーティングのやらせや無駄遣いに象徴される民意不在の政治、自治体首長のドミノ的な「不祥事」ならぬ「犯罪行為」の発覚、国民に増税を説く政府税調会長のスキャンダルまで聞かされると、この怒りを持続し、形にしなければと思う。(M)

**編集後記**—48号、Gさんの「都市計画見直しの公聴会公述原稿」には、編集部でのミスがあり、ご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。(一頁「生き物たちと強制」は「共生」でした)。◇「日光を歩く」には、日光の歴史と奥の深さを感じさせられました。◇次号は50号記念となります。思えば、1998年1月の創刊でした。(M)